

# 公社等見直しに関する実行計画

平成14年12月  
(平成16年12月修正)

福島県行財政改革推進本部  
(公社等外郭団体見直し部会)

## 目 次

	頁
公社等外郭団体の基本的方向の修正 .....	1
公社等見直しに関する実行計画	
（企画調整部所管）	
福島県土地開発公社 .....	4
財団法人ふくしま自治研修センター（シンクタンクふくしま） .....	5
（農林水産部所管）	
財団法人福島県農業振興公社 .....	8
社団法人福島県林業公社 .....	12
社団法人福島県畜産公社 .....	15
（土木部所管）	
福島県住宅供給公社 .....	16
福島県道路公社 .....	18
財団法人福島県建設技術センター .....	19
財団法人福島県下水道公社 .....	20

# 公社等外郭団体の基本的方向の修正

## 基本的考え方

公社等見直しに関する今後の進め方（平成16年9月30日公社等外郭団体見直し部会決定）に基づき、公社等見直し実行計画の進捗状況、公の施設の新たな管理方法、「公社等関与指針」に基づく県関与のあり方の見直し等を総合的に勘案し、必要な修正を行う。

## 基本的方向修正のポイント

### 1 公の施設の管理を受託している公社等（10団体）

団 体 名	基本的方向修正の主な内容
(財)青少年育成・男女共生推進機構	公の施設に関する指定管理者制度が導入されることを踏まえ、更なるサービス水準の向上、管理体制や事業運営の一層の効率化を図り、主体的・自立的な経営体制の確立に自ら取り組む。  「公社等関与指針」に基づき、定期的な調査を実施するとともに、有識者で構成する第三者機関による点検評価の結果に基づき、必要に応じて助言等を行う。
(社福)県社会福祉事業団	
(財)産業振興センター	
(財)観光開発公社	
(財)物産プラザふくしま	
(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	
(財)都市公園・緑化協会	
(財)文化振興事業団	
(財)自然の家	
(財)ふくしま海洋科学館	

### 2 現行の基本的方向で「統廃合」とされている公社等（4団体：再掲2団体）

団 体 名	基本的方向修正の主な内容
住宅供給公社	整理計画に基づき、平成20年度末に解散する。
(社)畜産公社	平成16年度末に(社)畜産振興協会と統合する。
(財)観光開発公社 (財)物産プラザふくしま	指定管理者制度への対応を最優先し、当面、統合を凍結する。

### 3 現行の基本的方向で「管理部門の統合」とされている公社等（2団体）

団 体 名	基本的方向修正の主な内容
県土地開発公社 道路公社	県は、存廃も含め、公社等のあり方について検討し、早急に結論を出す。

#### 4 上記以外の団体の基本的方向の概要

団 体 名	基本的方向修正の主な内容
(財)ふくしま自治研修センター(自治研修センター)	自立型人材育成が求められていることや、公務員制度改革が進められていることなどを踏まえ、研修体系の見直しを実施する。
(シンクタンクふくしま)	政策提言機能と課題解決への支援機能を強化し、自治体の自立的な地域経営を支援する。
(財)農業振興公社	組織人員の適正化や経費節減等により、累積欠損金の縮減を図る。 長期保有地の早期処分を引き続き推進する。
(社)林業公社	県は、分収林事業の在り方について、県内有識者の意見を踏まえながら、早急に結論を出す。
(財)建設技術センター	公共事業が減少傾向にある中、事業収入の推移等を踏まえて、より効率的な組織・人員体制の確立を図る。
(財)下水道公社	県は、アウトソーシング実行計画を踏まえ、流域下水道の維持管理業務について、指定管理者制度移行を含め、管理の在り方を見直しを行う。 公社は、より効率的な経営体制の確立を図る。

#### 実行計画の取扱い

##### 1 公の施設を管理受託している公社等(10団体)

指定管理者制度の導入を踏まえ、公平な競争環境の整備を図る観点から、公社等の主体的・自立的な経営の確立に自ら取り組むことを基本とするため、今後、県として実行計画の進行管理は行わない。

なお、現行の実行計画上、県が実施主体となっている事項については、引き続き各部局が着実に取り組む。

##### 2 上記1以外で実行計画を策定している公社等(9団体)

公社等見直しの基本的方向の修正を踏まえ、引き続き県が一定程度関与する必要がある公社等については、年内を目途に、「実行計画」の見直しを行う。

##### 3 新たに「公社等関与指針」の対象とした公社(1団体：国際交流協会)

今後実施する点検評価の結果を踏まえ、必要に応じ、実行計画を策定する。

##### 4 上記1～3以外の公社等(3団体)

主体的、自立的な経営の確立に自ら取り組むことを基本とするため、県として実行計画の策定は行わない。



団 体 名	福島県土地開発公社
-------	-----------

### 基本的方向を踏まえた改革目標

#### 【目標】

県は、存廃も含め、土地開発公社の在り方について検討し、できる限り早く結論を出す。

### 改 革 工 程 表

#### 【目標についての具体的な工程表】 - 土地開発公社の在り方検討

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
土地開発公社の在り方の取りまとめ	交通土地領域が中心となり、庁内関係領域との協議、公社廃止を決定している他県調査等を実施して検討を進め、年度末までには存廃も含め公社の在り方を取りまとめる。			
	ア 現状の整理	17年1月	県	
	イ 課題・問題点の検討整理	17年1月	県	
	ウ 検討結果の取りまとめ	17年1月	県	
	エ 検討結果を踏まえ、関係機関との調整	17年2月	県ほか	
	オ 公社の在り方の取りまとめ	17年3月	県	
	〔主な課題〕 a 公社見直しに当たっての、県等からの委託事業の検討 ・ 公有地取得事業 ・ 土地取得造成等事業 ・ あっせん等事業 b 公社見直しに当たっての、本宮町工業団地造成事業に係る未収金の取扱い  平成16年7月現在元金 11,945百万円			

### 進 行 管 理 体 制

交通土地領域を中心に、関係領域等との打合せを適宜行いながら、進行管理を行う。

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	財団法人ふくしま自治研修センター (シンクタンクふくしま)
-------	----------------------------------

**基本的方向を踏まえた改革目標**

**【目標 1】**

今後のシンクタンク運営の基本的方針を策定し、県内自治体の抱える課題に重点を置き、人的、財的資源を集中することにより、自治体の政策提言機能と課題解決への支援機能の強化を図る。

**【目標 2】**

住民協働ワークショップなど多様な住民参加手法を取り入れ、県内自治体と地域住民を結ぶコーディネート機能を強化し、住民協働による地域づくりへの支援を行う。

これまでの主な調査研究実績

	業 務 名	概 要
14 年 度	大信村国土利用計画策定業務(受託)	大信村国土利用計画策定にかかる業務
	会津若松市温泉地に関する調査業務(受託)	東山・芦ノ牧温泉の現況調査、課題及び対応策の提案
	いわき市産業連関表作成の試行～平成7年に おける市経済の構造～(自主)	産業連関表作成によるいわき市経済の構造分析、機能分析及び観光消費による経済波及効果分析
	新エネルギー導入事例調査(自主)	全国及び県内の新エネルギー導入事例の紹介
	北東アジアにおける国際物流拠点構想(自主)	北東アジア経済圏の形成と国際物流拠点構想の提案
15 年 度	ふくしま協働のまちづくり市民推進会議ワーク ショップ等運営業務(受託)	ワークショップ(課外含む)の開催(9回)、提案書の取りまとめ
	「新うつくしま子どもプラン」見直しのための県 民意識等調査事業(受託)	子育て環境等に関する県民意識調査及び少子化等の要因分析・将来予測
	新地町行政診断業務(受託)	財政診断、事務事業診断、定員管理・給与診断(現状分析及課題の検討)
	地方分権時代の地方債制度の方向性(自主)	地方債制度の現状と課題、地方分権時代の地方債制度の方向性の検討
	福島県内の地方自治体における行政評価実 施状況～現状と課題～(自主)	県内地方自治体における行政評価の取組状況、自治体の目標と目標に 対する現状
16 年 度	「うつくしま21」中間総点検調査(受託)	社会経済情勢の調査・分析、県民アンケート調査、研究会の運営
	会津高原高畑スキー場等の経営見直しに関す る調査(受託)	運営状況診断、外部環境診断、アンケート調査、先進事例調査、財務分 析診断、財務予測・企業会計シミュレーション、経営改革プラン策定
	地産地消と食育(自主)	学校給食の取組み紹介、地域活性化戦略の提案
	水道事業への公民パートナーシップ(PPP)の 導入(自主)	水道事業の現況と課題、PPP導入事例研究に基づく民間委託の実際と 課題の整理
	地域自治組織に関する調査(自主)	地方制度に関する動向の整理と先進事例調査(全国・県内)

**改 革 工 程 表**

**【目標 1 についての具体的な工程表】 - 基本的方針の策定等**

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
基本的方針の策定	民間シンクタンクとの競合など、経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、自治体から期待される本来の機能を強化するため、政策提言や得意分野への人的資源の集中、経費の合理化などに関する基本的方針を策定する。	16年度	公社	

外部専門機関との連携強化	外部知識の導入を進めるため、福島大学を始めとした大学、その他関連民間団体等との連携強化を図るとともに、情報交換の機会を確保し、共同研究等の実施を検討する。	16年度 ～	公社	
専門研究員の拡充、客員研究員の創設	ア 専門性をより強化するため、専門研究員の一層の活用を図る。	16年度 ～	公社	専門研究員： 大学院博士課程 修了者等を委嘱 客員研究員： 県内大学教授等 の委嘱を想定
	イ より充実した調査研究を推進するため客員研究員制度の創設を検討する。	17年度 ～	公社	
特別研究員とのネットワークの緊密化	実際の行政現場等における現状及び課題の把握、そのノウハウの導入を図るため、地域情報の提供、機関紙やホームページ等への寄稿等の依頼など、現在地域において各業務に携わる特別研究員とのネットワークの緊密化を図る。	16年度 ～	公社	特別研究員： シンクタンクふ くしまOBを委 嘱
自治体の課題に適合したテーマ設定	ア 地域課題を的確に把握するため、自治体の訪問等を通して、情報交換の緊密化に努める。	16年度 ～	公社	16年度末にメールマガジンを発信予定
	イ 自治体が必要とする情報をタイムリーに提供するため、ホームページの充実及びメールマガジン等の採用により、情報交換体制の整備を進める。	16年度 ～	公社	
	ウ 自治体の政策形成に直結した調査研究の推進を図るため、自治体との共同研究等の新たな手法の導入を検討する。	17年度 ～	公社	
調査研究成果の発表の場の拡充	調査研究成果の発表の場の拡充を図るため、研究報告書やホームページによる発表に加えて、研究員による講座の開催、各種勉強会等への講師派遣、報道機関を活用した広報などを行う。	16年度 ～	公社	
地域情報ライブラリーの利用促進	最新トピック等に関連したライブラリーストック情報を適時自治体に提供するため、逐次情報を更新するなど、より利用しやすい環境の整備に努める。	16年度 ～	公社	参考 15年度末登録件 数 23,252件



【目標2についての具体的な工程表】 - 地域づくりコーディネート機能の強化

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
多様な住民参加手法の導入、実践	ア 自治体の実効性ある政策提言を促進するため、ワークショップなど、多様な住民参加手法を推進し、住民協働による地域づくりを支援する。	16年度 ～	公社	
	イ 多様な住民参加手法の普及を図るため、自治体職員を対象としたワークショップ講座等を開催する。	16年度 ～	公社	
地域づくり団体との連携	住民協働の地域づくりを支援するため、NPO等地域づくり団体への情報及び活動の場の提供等を行い、連携を深める。	16年度 ～	公社	
地域づくり相談機能の強化	地域づくり相談体制の一層の充実を図るため、機関誌、情報誌などによる広報に努めるとともに、相談内容から自治体の研究課題の把握、分析を行い、研究テーマの設定に反映させる。	16年度 ～	公社	参考 15年度相談件数 50件

**進 行 管 理 体 制**

各研究員の活動については、四半期ごとに自己点検評価を行うとともに、内部評価管理委員会（仮称）を設置してその管理を行う。

全体の進行管理についても、同委員会により、四半期ごとに事業の執行状況及び成果に関する点検評価を行う。

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団体名

財団法人福島県農業振興公社

基本的方向を踏まえた改革目標

【目標 1】

第二次経営合理化計画（平成14年6月策定）に基づき、次の各事項に取り組み、累積欠損金（13年度末で約618百万円）を平成18年度末までに約490百万円（128百万円）に縮減する。

収益事業の廃止を踏まえ、今後の公益事業の業務量の推移を見極めながら、必要最小限の組織人員体制とする。

より一層の経費節減を図る。

農地保有合理化事業等手数料の増収を図る。

これまでの取組成果

累積欠損金の縮減状況	・13年度末から約50百万円縮減した。（15年度末現在の累積欠損金は、約568百万円）
組織人員体制	・14年度より常勤役員を2名から1名とした。 ・公益事業部門職員数を14年度末までに3名削減した。（目標：18年度末11名） （13年度15名 15年度12名）
経費の節減	・役職員給与を約1割削減するとともに、臨時事務補助員の雇用縮減、旅費・事務室借上料などの経費節減に努めた。（14・15年度節減額：37,300千円）
収入の確保	・農作業受委託手数料の新設及び農地賃貸借手数料徴収対象の拡大により、手数料増収を図った。（14・15年度増収額：6,220千円）

【目標 2】

開発関連長期保有地や一般長期保有地、その他の長期保有地の早期処分に向けた具体的な措置を講ずる。

これまでの取組成果

区分	H14.12実行計画策定時保有面積	これまでの処分面積	今後の処分面積
開発関連長期保有地	50.2ha	1.4ha	48.8ha
郡山市郡山東部地区	27.4ha	0.0ha	27.4ha
会津若松市大戸地区	9.8ha	0.0ha	9.8ha
相馬市磯部地区	5.4ha	1.4ha	4.0ha
相馬市柚木地区	7.6ha	0.0ha	7.6ha
一般長期保有地（12市町村）	10.1ha	0.9ha	9.2ha
その他の長期保有地	115.5ha	7.2ha	108.3ha
相馬市東玉野地区	1.1ha	1.1ha	0.0ha
相馬市横川地区	40.4ha	0.0ha	40.4ha
相馬市今田地区	63.6ha	0.0ha	63.6ha
相馬市磯部地区	6.2ha	6.1ha	0.1ha
相馬市和田地区	4.2ha	0.0ha	4.2ha
【主な取組状況】			
《開発関連長期保有地》			
「郡山東部地区」について、売却等を前提に約3年間の有償貸付け中。			
《その他の長期保有地》			
「東玉野地区・磯部地区」について、概ね処分済み。			
「横川地区・今田地区」について、相馬市への売却手続中。			

開発関連長期保有地・・・ 市町村からの申出書等に基づいて買い入れた未墾地又は造成して農地とした土地で長期間保有しているもので、借入金があるもの。

一般長期保有地・・・・・・ 規模拡大農家に売り渡す目的で買い入れた農地で長期間保有しているもので、借入金があるもの。

その他の長期保有地・・・ 上記 及び 以外で、長期間保有しているもの。

## 改革工程表

### 【目標1についての具体的な工程表】 - 第二次経営合理化計画に基づく取組み

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
組織人員の適正化	ア 常勤役員を2名から1名に減員する。	14年度 ～	公社	14年度から1名に減員。
	イ 公益事業部門職員数(13年度:15名)については、平成18年度末までに4名削減する。	14～ 18年度	公社	13年度末:1名 14年度末:2名
経費の節減	ア 5年間、役職員年間給与の約1割を削減し、年間約11,300千円を節減する。	14～ 18年度	公社	節減額(13年度比) 約11,700千円 約10,700千円
	イ 借室料等を年間約3,500千円節減する。	14年度 ～	公社	約3,600千円 約3,730千円
	ウ 事務補助員雇用月数を平成13年度の約2分の1に削減し、雇用経費を年間約2,200千円節減する。	14年度 ～	公社	約2,600千円 約2,310千円
	エ 5年間、県内日帰り出張の場合の日当支給は行わないこととし、旅費を年間1,300千円節減する。	14～ 18年度	公社	約1,300千円 約1,360千円
	収入の確保	農作業受委託手数料の新設及び農地賃貸借手数料徴収対象の拡大により、年間約3,600千円の手数料増収を図る。	14年度 ～	公社
県の助成措置	公社が県行政の補完的業務にのみ取り組むこと及び経営合理化を進めていくことを踏まえ、所要の助成措置を講じる。	14年度 ～	県	県補助金 約244,000千円 約213,000千円 (農地保有合理化事業、青年農業者育成事業等に対する補助金)

累積欠損金の縮減	以上の取組みにより平成13年度末約618百万円の累積欠損金を平成18年度末には約490百万円まで縮減する。 (16年度計画24百万円節減)	14～18年度	公社	縮減額 約21百万円 約29百万円
次期計画の策定検討	第二次経営合理化計画(計画期間:14～18年度)後の計画の策定について検討する。	17～18年度	公社	

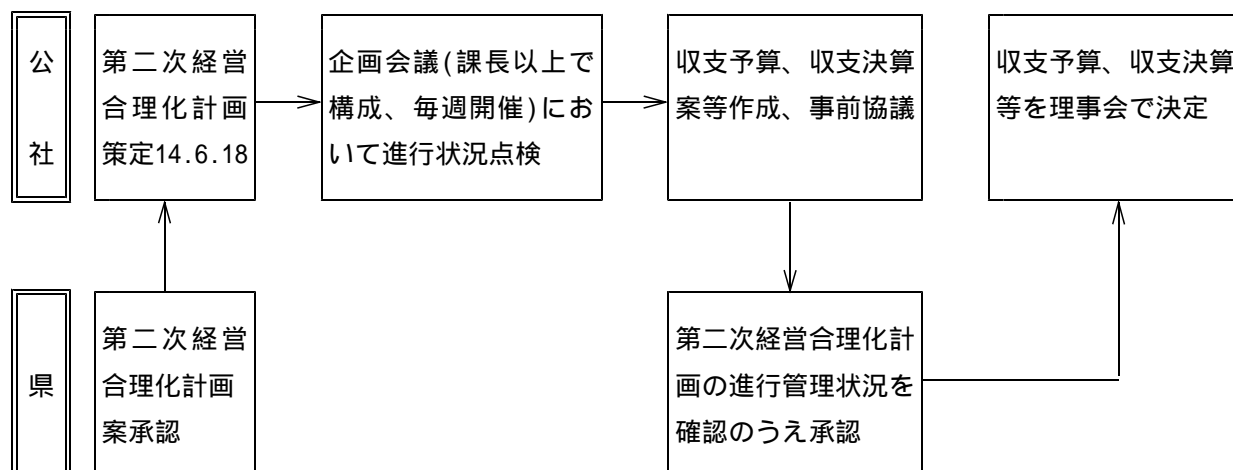
【目標2についての具体的な工程表】 - 長期保有地の処分

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
開発関連長期保有地の処分策	ア 関係機関(県、関係市)と協議し、公用、公共用等、他用途利用も視野に入れた具体的有効利用方策を検討のうえ早期処分に努める。	13年度～	公社、県等	・ 一部売却。 (相馬市磯部地区1.4ha)
	イ 売渡価格は、公社の規定に沿った価格を基本とするが、近年の地価動向や近傍価格等も勘案し、柔軟な対応も検討する。	14年度～	公社、県等	
	ウ 売渡しに当たっては、差損対策や支援対策等について関係機関とも協議しながら処分に努める。	14年度～	公社、県等	・ 差損については、県から一部措置を受けると同時に関係機関に要請。
一般長期保有地の処分策	ア 市町村農業委員会等と協議しながら、売渡先の掘り起こしを行い、早期処分に努める。	14年度～	公社	売却実績(0.84ha) 2か所(0.57ha) 3か所(0.27ha)
	イ 売渡価格は、公社の規定に沿った価格を基本とするが、近年の農地価格動向や近傍価格等も勘案し、柔軟な対応も検討する。	14年度～	公社	・ 売渡価格は実勢価格を参考に対応。
	ウ 農地価格の下落等に備えるための売買事業損失引当金の積み増しを行う。	14年度～	公社	積み増し額 約14,600千円 約12,200千円

<p>その他の長期保有地の処分策</p>	<p>関係機関（県、関係市）と協議し、公用、公共用等、他用途利用も視野に入れ早期処分に努める。</p> <p>ア 今田地区(63.6ha)、横川地区(40.4ha) 相馬市への売却手続中（16年度内の売却）</p> <p>イ 和田地区(4.2ha) 関係機関との協議を進め、具体的有効利用方策を検討し、早期に処分する。</p>	<p>14年度 ～</p>	<p>公社、県等</p>	<p>一部売却。 （相馬市東玉野地区1.1ha、同磯部地区6.1ha）</p>
----------------------	---	-------------------	--------------	---

### 進 行 管 理 体 制

農業振興公社の第二次経営合理化計画（平成14年6月18日策定）については、計画策定に関係した総務予算グループ、普及教育グループ、担い手育成グループ及び公社において進行管理を行う。



関係グループ（総務予算グループ、普及教育グループ、担い手育成グループ）

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	社団法人福島県林業公社
-------	-------------

**基本的方向を踏まえた改革目標**

**【目標 1】**

長期借入金（平成15年度末時点：442億円）について、第2次改善計画（平成13年6月）に基づく具体策の実施により、増大の抑制を図る。

第2次改善計画の概要

計画の性格	平成80年を目標にした経営改善計画		
改善内容 (効果)	収入	間伐収入の確保：	191億円
	支出	事業費の減（施業基準の見直し）：	35億円
		管理費の削減：	36億円

**【目標 2】**

森林整備（分収林事業）のための借り入れにより、厳しい経営状況にある公社事業について、「林業公社事業の在り方に関する懇談会」の提言を踏まえながら、今後の事業枠組みの方向性を得る。

公社の主たる事業である「分収造林事業」

公社による分収造林は、山村地域の資源の有効利用を図るため、「資金がない」「労力がない」といった事情で自営造林ができない森林に対して、公社が造林者、費用負担者となり、森林所有者と分収造林契約を結び、造林から伐採に至るまでの一切の作業を公社が行う仕組みである。

現在の分収契約期間は60年で、伐採後の売却収入から必要経費（伐採経費、搬出経費）を控除した金額を公社60%、森林所有者40%の割合（分収割合）で分配する契約となっている。

しかし、林業公社が経営する森林は、そのほとんどが保育・間伐等が必要な若齢林であり、当分の間は収入が期待できず、経営面で厳しい状況にある（森林は、資本の投資から回収まで極めて長期間を必要とする特質がある。）

**改 革 工 程 表**

**【目標 1 についての具体的な工程表】 - 第2次改善計画に基づく長期借入金の増大の抑制**

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
経営改善の重点事項	計画的かつ積極的に間伐を行い、間伐収入(収支目標で191億円)を確保する。	14 ~ 80年度	公社	間伐収入実績 1,475千円 1,465千円
経費節減等の合理化を図る事項	ア 人件費等管理費の節減 一時金の削減、管理職手当の削減等により管理費の節減を図る。  ( 縮減額 36億円 )	14 ~ 80年度	公社	管理費節減実績 12,429千円 16,243千円

	<p>イ 森林施業の合理化</p> <p>森林の状況に適合した森林施業を実施するとともに、作業期間の一致する作業を合併発注し、諸経費の節減を図る。</p> <p>また、保育事業については、林木の生長に応じた施業により経費節減を図る。</p> <p>( 縮減額 35億円)</p>	14 ~ 80年度	公社	諸経費節減実績 40,500千円 33,461千円
	<p>ウ 無利子資金の活用</p> <p>無利子の森林整備活性化資金の融資枠等の拡充を要請しながら積極的な活用を図る。</p>	14年度 ~	公社	活用額実績 75,897千円 59,756千円
	<p>エ 借入金利子負担の軽減化</p> <p>県以外(農林漁業金融公庫)の既往の借入金の利子返済は、現在年約6億円となっていることから、低利な借換制度を活用し、利子負担の軽減を図る。</p> <p>平成13年に森林・林業基本法が制定され森林の有する公益的機能の維持増進を図るため一斉皆伐を避ける非皆伐施行を推進する政策に転換された。</p> <p>それを受けて、公社においても非皆伐施業(択伐)を推進し、現在60年となっている公社の分収契約期間を、80年以上を契約期間とする長伐期施業へ転換する必要がある、契約期間の変更に当たって低利の借換資金を活用するものである。</p>	15年度 ~	公社	借換実績 58億円 (この借換に伴い総額で約21億円の利子負担が軽減)
組織体制の整備	<p>ア 事業所体制の見直し</p> <p>人員の効率的配置を考慮し、本社と1事業所(会津)体制とする。</p> <p>イ 職員の配置</p> <p>拡大造林の終了、森林施業の弾力的な実施、特に間伐事業の効率的な執行を進め、平成13年度現在での17名体制を12名体制とする。</p>	25年度  15年度 ~	公社  公社	  15名 13名 (2名減)
県からの借入金の償還	<p>県からの借入金の元金償還が平成18年度から開始されることから、長期収支見通しを十分検討し、返済計画を作成の上、県と協議していく。</p>	14 ~ 17年度	公社、県	

【目標2についての具体的な工程表】 - 分収林事業の枠組み検討

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
今後の事業枠組みについての検討	森林の公益的機能の高度な発揮が要請されている中、森林整備を担う公的機関である林業公社の事業の在り方等を検討する上での参考とするため設置した「林業公社事業の在り方に関する懇談会」からの最終提言（17年1月予定）を踏まえ、平成17年3月までに方向性を出す。	14～16年度	県、公社	

進 行 管 理 体 制

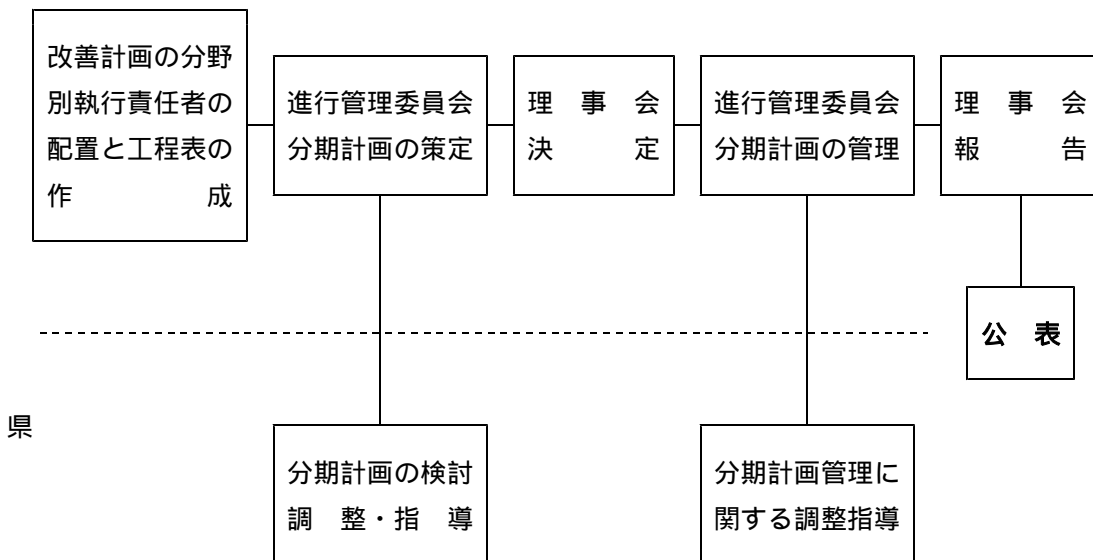
長期収支見通しが、平成80年を目標とした長期計画であることから、進行管理を行うために、5年を1期とする分期計画を策定する。

公社内に分期計画の進行管理委員会を設置し、第2次改善計画及び分期計画に基づく改善内容及び業務内容の進行管理を行う。

第2次改善計画を含めた分期計画の実行状況については、毎年公表を行う。

< 進行管理の流れ図 >

林業公社



進行管理委員会は公社理事、県（森林整備グループ）等を構成員とする。

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。



団 体 名	社団法人福島県畜産公社
-------	-------------

### 基本的方向を踏まえた改革目標

#### 【目標】社団法人福島県畜産振興協会との統合

社団法人福島県畜産振興協会と、福島県畜産関係団体組織体制再編整備推進協議会の決定に基づき、平成17年4月1日に統合する。

### 改 革 工 程 表

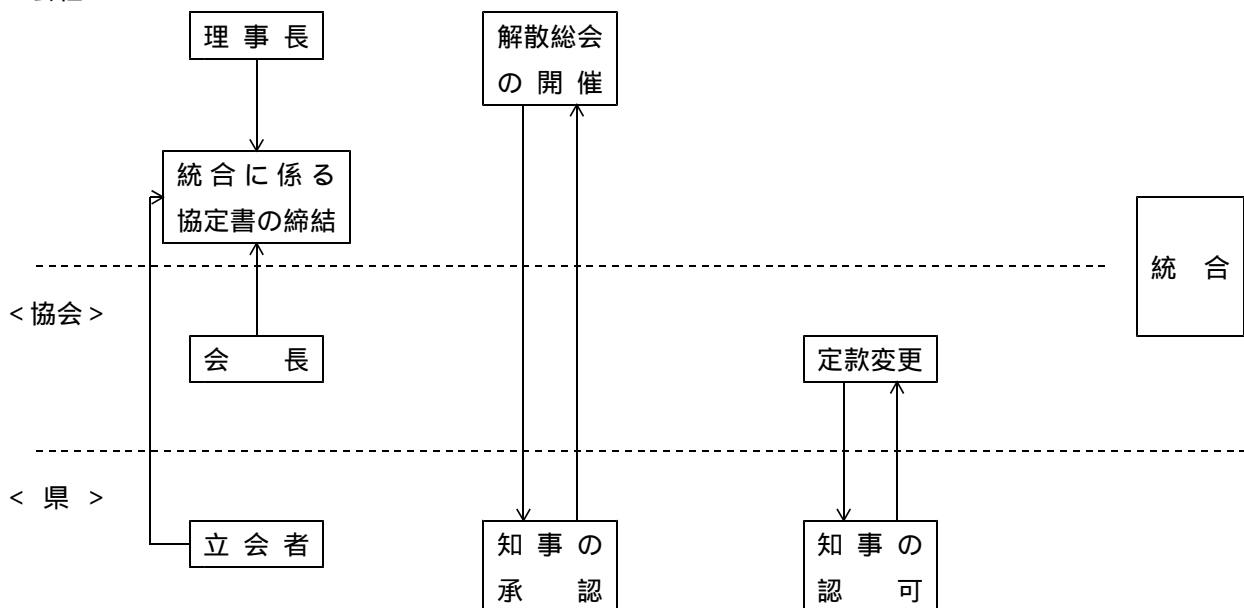
#### 【目標についての具体的な工程表】 - 畜産振興協会との統合

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
統合に係る協定書の締結	県の立会のもと、畜産公社と畜産振興協会において、畜産公社の畜産振興協会への業務・財産の承継等に関する協定書を締結する。	17年2月	公社、畜産振興協会、県	
解散総会の開催	畜産公社の解散総会において、法人解散の決定、仮決算の承認、清算人の選任等を行った後、県知事への解散承認申請を行う。	17年3月	公社	
畜産振興協会の定款等の変更認可	県は、畜産公社の業務等を承継するための畜産振興協会の定款変更を認可する。	17年3月	県	

### 進 行 管 理 体 制

統合するまでの進行管理は、下図により、公社及び県において実施する。

< 公社 >



団 体 名	福 島 県 住 宅 供 給 公 社
-------	-------------------

**基本的方向及び論点を踏まえた改革目標**

**【目標】**

住宅供給公社は、平成16年9月に策定した公社整理計画（マスタープラン）に基づき、平成20年度末の解散に向けて未分譲地の販売等整理業務を遂行する。  
 県は、計画の進捗状況を点検しながら、必要な指導と支援を行う。

**改 革 工 程 表**

**【目標についての具体的な工程表】 - 整理計画の実行**

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考																								
整理計画の実行	<b>ア 分譲資産の販売</b> 平成20年度までの完売を目指して、計画的な宅地販売に努める。 15年度末の未分譲区画数551戸 分譲・販売実績と目標(区画(戸)数) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実 績</th> <th colspan="2">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12年度</td> <td>185</td> <td>16年度</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>89</td> <td>17年度</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>217</td> <td>18年度</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>168</td> <td>19年度</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20年度</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	実 績		目 標		12年度	185	16年度	119	13年度	89	17年度	117	14年度	217	18年度	98	15年度	168	19年度	86			20年度	62	16年度 ~	公社	
	実 績		目 標																									
	12年度	185	16年度	119																								
13年度	89	17年度	117																									
14年度	217	18年度	98																									
15年度	168	19年度	86																									
		20年度	62																									
	<b>イ 長期借入金の償還</b> 分譲宅地の計画的な販売とともに、経費の節減等を図りながら、整理計画期間内に償還できるように努める。 15年度末の長期借入金34.5億円 長期借入金償還実績と目標(億円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実 績</th> <th colspan="2">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12年度</td> <td>19.9</td> <td>16年度</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>5.2</td> <td>17年度</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>14年度</td> <td>10.0</td> <td>18年度</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>13.5</td> <td>19年度</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20年度</td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table>	実 績		目 標		12年度	19.9	16年度	8.5	13年度	5.2	17年度	7.0	14年度	10.0	18年度	7.0	15年度	13.5	19年度	6.0			20年度	6.0	16年度 ~	公社	
実 績		目 標																										
12年度	19.9	16年度	8.5																									
13年度	5.2	17年度	7.0																									
14年度	10.0	18年度	7.0																									
15年度	13.5	19年度	6.0																									
		20年度	6.0																									
	<b>ウ 公社所有資産の処分</b> 整理計画に基づき、売却処分等を実施していく。 公社所有資産の状況(15年度末現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>件 数</th> <th>面 積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸事 土 地</td> <td>9</td> <td>49,563.84</td> </tr> <tr> <td>業資産 建 物</td> <td>5</td> <td>9,381.60</td> </tr> <tr> <td>事業用土地資産</td> <td>2団地</td> <td>77,328.23</td> </tr> <tr> <td>その他土地資産</td> <td>16</td> <td>91,410.31</td> </tr> </tbody> </table>	資産の種類	件 数	面 積 (㎡)	賃貸事 土 地	9	49,563.84	業資産 建 物	5	9,381.60	事業用土地資産	2団地	77,328.23	その他土地資産	16	91,410.31	16年度 ~	公社										
資産の種類	件 数	面 積 (㎡)																										
賃貸事 土 地	9	49,563.84																										
業資産 建 物	5	9,381.60																										
事業用土地資産	2団地	77,328.23																										
その他土地資産	16	91,410.31																										

	<p>エ 県関係事業の公社からの移管</p> <p>整理計画に基づき、現在公社が行っている県営住宅や特定優良賃貸住宅等の管理事業の移管を実施していく。</p> <p>県営住宅等の管理状況(15年度末現在)</p> <p>県営住宅 県北管内 1,985戸                    県中管内 2,106戸                    駐車場 3,207区画  特定優良賃貸住宅 466戸</p> <p>オ 経常経費の節減</p> <p>整理計画に基づき、経営合理化策として、諸経費の節減に努める。</p> <p>経費節減目標(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="454 683 965 779"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>20年度目標額</th> <th>15年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤役職員人件費</td> <td>135,500</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>共通経費事務費</td> <td>14,936</td> <td>62%</td> </tr> </tbody> </table> <p>カ 職員の処遇</p> <p>整理計画に基づき、現公社職員の処遇についての支援を行っていく。</p> <p>現行の支援制度  「希望退職制度」  「公社職員資格取得等支援研修制度」</p>	項目	20年度目標額	15年度比	常勤役職員人件費	135,500	54%	共通経費事務費	14,936	62%	<p>16年度 ~</p> <p>16年度 ~</p> <p>16年度 ~</p>	<p>公社、県</p> <p>公社</p> <p>公社、県</p>	
項目	20年度目標額	15年度比											
常勤役職員人件費	135,500	54%											
共通経費事務費	14,936	62%											
<p>整理計画の見直し</p>	<p>整理計画の進捗に応じて、策定から2年経過時に計画内容を見直す。</p>	<p>18年度</p>	<p>県</p>										

### 進 行 管 理 体 制

土木部において、進行管理を行う。

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	福 島 県 道 路 公 社
-------	---------------

### 基本的方向を踏まえた改革目標

#### 【目標】

県は、存廃も含め、道路公社の在り方について検討し、できる限り早く結論を出す。

### 改 革 工 程 表

#### 【目標についての具体的な工程表】 - 道路公社の在り方検討

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
道路公社の在り方の検討	<p>庁内関係部署を含めて、公社の現状、課題を整理し、懇談会等の活用も含め、具体的な進め方等を決定し、今後の在り方について検討する。</p> <p>検討の方法</p> <p>ア 現状の整理</p> <p>イ 課題・問題点の整理</p> <p>ウ 検討及び検討結果の取りまとめ</p> <p>エ 検討結果を踏まえ、関係機関との調整</p>	<p>16年度</p> <p>16年度</p> <p>17年中</p> <p>17年度中</p>	<p>県、公社</p> <p>県、公社</p> <p>県ほか</p> <p>県、公社</p>	
道路公社経営方針に基づく具体的方策の検討	<p>平成16年3月に公社が策定した「道路公社経営方針」に基づき、具体的な施策の検討を行い、可能なものから実施するとともに、県が実施する検討結果を踏まえて、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>経営方針の内容</p> <p>ア 通行料金収入増加策の検討</p> <p>イ 観光有料道路PRの充実強化</p> <p>ウ 有料道路の魅力向上施策の推進</p> <p>エ 業務運営体制の効率化 など</p>	<p>16年度</p> <p>～</p>	<p>公社</p>	

### 進 行 管 理 体 制

については、土木部において進行管理を行う。

については、公社が県と調整を図りながら、進行管理を行う。

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団体名	財団法人福島県建設技術センター
-----	-----------------

**基本的方向を踏まえた改革目標**

【目標】  
 公共事業の動向や建設技術センターの役割を踏まえ、事業の確保を図りながら、事業内容・事業量等の変化に柔軟でより効率的に対応できる組織・人員体制について検討し見直しを行う。

**改革工程表**

【目標についての具体的な工程表】 - 組織・人員体制の見直し

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備考
組織・人員体制の見直し	ア 事業内容・事業量等の変化に柔軟でより効率的に対応できる組織とする。 ・毎年度検討し、必要に応じて措置する。 改正内容(調整中) 4部3所10課3室 再編 3部3所10課2室 組織変更時期 平成17年4月1日	16年度 ~	公社	
	イ 事業確保や事業内容・事業量等の推移を見ながら、適正な人員配置を行う。 ・毎年度検討し、必要に応じて措置する。	16年度 ~	公社	
	ウ 平成15年3月に公社が策定した「業務見直しに関する行動計画」に基づく事業の進行管理 行動計画の内容 ・市町村事業の受託 ・試験研究実施計画	15年度 ~	公社	

**進行管理体制**

毎年度、次により実施項目の進行管理を行う。

総括責任者：専務理事  
 副総括責任者：常務理事  
 事業確保、事業内容・事業量等及び組織・人員体制の見直し担当者：  
 各部長、試験研究所長、会津支所長、原町事務所長

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。

団 体 名	財団法人福島県下水道公社
-------	--------------

### 基本的方向を踏まえた改革目標

#### 【目標 1】

県は、流域下水道の維持管理業務について、民間活力の活用及び経費削減を図る観点から、当該業務の全般的な見直しを行い、指定管理者制度への移行も含め、今後の管理方針を検討する。

#### 【目標 2】

下水道公社は、市町村下水道事業を総合的に支援する観点から、受託事業業務の進行管理に努めるとともに、経営体制の更なる効率化策を検討する。

### 改 革 工 程 表

#### 【目標 1 についての具体的な工程表】 - 指定管理者制度を含めた管理運営方法の検討

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
今後の管理方針の検討	指定管理者制度を含めた民間活用が可能な業務内容や課題を整理する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別業務内容の見直し</li> <li>・ 指定管理者制度適用の課題等の整理</li> <li>・ 今後の方針の取りまとめ</li> </ul>	16年度 ～	県	

#### 【目標 2 についての具体的な工程表】 - 経営体制の更なる効率化策の検討及び受託事業業務の進行管理

実施項目	具体的措置	実行年度	実行主体	備 考
経営体制効率化策の検討	ア 事業内容・事業量等の変化に柔軟でより効率的に対応できる組織体制及び人員体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が検討している流域下水道維持管理業務の委託の在り方を見据えた対応</li> <li>・ ISO14001規格の遵守等による経費の節減</li> </ul>	16年度 ～	公社	
	イ 市町村支援内容の多様化に対応できる公社職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術的専門研修への積極的参加及び各資格の取得</li> <li>・ 自治研修センターを活用した研修</li> <li>・ 職場研修の充実</li> </ul>	16年度 ～	公社	
	ウ 市町村支援内容充実のための検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな支援業務掘り起こしの研究</li> </ul>	16年度 ～	公社	

<p>受託方針に基づく事業の管理</p>	<p>平成15年3月に策定した受託方針等に基づく進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託方針に基づく事前審査</li> <li>・受託成果に対するフォローアップ評価</li> </ul>	<p>15年度 ~</p>	<p>公社</p>	
----------------------	--	-------------------	-----------	--

## 進 行 管 理 体 制

目標1は、土木部において進行管理を行う。

目標2は、公社において、次により実施項目の進行管理を行う。

総括責任者： 常務理事（総務）

副総括責任者： 常務理事（業務）

運営状況など全般的な事項については、県が、毎年度1回調査を行うとともに、定期的に有識者で構成する第三者機関による統一的・客観的な点検評価を実施し、必要に応じて助言等を行う。